

第 1 回栗東市総合計画審議会議事要約

日時：令和 5 年 7 月 4 日（火）

午後 3 時 00 分～午後 4 時 20 分

場所：栗東市危機管理センター3 階 大研修室

【出席者】

委員：新川委員（会長）、清水委員（会長代理）、伊勢村委員、稲木委員、内記委員、
多々良委員、内山委員、平田委員、森野委員
事務局：市長、副市長、教育長、政策推進部長、議会事務局長、危機管理局長、市長公室
長、総務部長、市民部長、健康福祉部長、環境経済部長、建設部長、建設部技監、
上下水道事業所長、こども家庭局長、教育部長、健康運動公園整備事業推進課長、
企業立地推進課長、自治振興課長、土木交通課長、情報政策課長、政策調整課長、
住宅係長、地方創生企画課長、事務局担当 3 名

【欠席者】

委員：武村委員

【傍聴者】 なし

1. 開会

2. 市民憲章唱和

3. あいさつ

4. 委員の委嘱および委員紹介について

5. 第六次栗東市総合計画（後期基本計画）策定等に係る諮問について

— 1 ～ 5 省略 —

6. 協議事項

(1) 総合計画審議会の公開にかかる取り扱いについて

会長

本審議会は従来から公開し、傍聴を認めるとともに議事録を公開してきました。異論がなければ、今回も公開でよろしいでしょうか。

—各委員了承—

会長

了承いただきましたので、今後は公開で進めるものとします。
本日、傍聴希望はありません。

7. 説明事項

(1) 第六次栗東市総合計画について

会長

それでは、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

《事務局説明》

事務局

【参考資料 1、2】を基に説明

《質疑応答》

会長

ただいま、ご説明をいただきましたので、各委員から、何かご質問、ご意見がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

—意見等なし—

今後の議論の出発点がここにあることから、第六次栗東市総合計画についてご理解をいただき、審議を進めていきたいと思います。

それでは続きまして、審議事項に移らせていただきたいと思います。

8. 審議事項

(1) 令和4年度政策ごとの自己評価、一次評価及び主な実績

会長

それでは、事務局から説明をよろしく願いいたします。

《事務局説明》

事務局

説明に先立ち、事前質問に対する報告

【資料2、参考資料3、4】を基に説明

会長

ただいま、ご説明をいただきましたので、各委員から、何かご質問、ご意見がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょう。

《質疑応答》

委員

現在、幼稚園には3歳から入園しており、それまでの期間、親が働いている家庭や保育に欠ける家庭では保育所に入所しています。一方、幼児の発達能力についての認識が高まり、2歳児でも大きな吸収力を持つことがわかってきています。例えば、就業せずに2歳児を育てている親が子どもの能力を伸ばしたいと思っても、現状では市内に受け入れるところがありません。草津や大津には子ども園があり、守山にも小規模なところがあります。児童館は努力されているが、子どもの能力を伸ばしたいという親の姿勢に応えきれてはいません。周辺にヨコミネ式教育法やモンテッソーリ教育で2歳児を受け入れているところがあるため、他市に行きたいと考える若い親が出てきています。栗東市でも2歳児の能力を伸ばす子ども園を考えられないでしょうか。

事務局

本市でも4月から1園、来年度には公立でも2園を子ども園とするほか、その他についても子ども園化を検討しています。今年度14名の待機児童がおり、今年度はまずこの解消に取り組みます。

2歳児の能力伸長への取組は難しいが、国の子ども家庭庁において、親が就労していなくても保育を利用できる制度（「こども誰でも通園制度（仮称）」）について検討しており、その方針を踏まえた取組を進めたいと考えております。

委員

栗東で病児保育をはじめたことは有り難く、評価いたします。更なる子どもへの対応を

期待しています。

会長

保育ニーズは多様であり、今後に向けて提案についても検討していただければと思います。

委員

８０５０や老々介護に加え、ヤングケアラーの増加が問題になっています。現在、教育委員会等で把握できているのでしょうか。

事務局

ヤングケアラーの人数の把握は難しく、小学校では現在、把握できていません。中学校では担任を通じて数例を把握しており、スクールソーシャルワーカー（SSW）等を含め、丁寧な支援に努めています。

委員

調査は容易ではないですが、教育委員会における取組に期待しております。

事務局

学校では支援相談等を行っていますが、子ども自身（本人）がその状況を自覚していないケースもあります。そのことへの啓発も含め、ケアを進めていきたいと思います。

会長

ヤングケアラーの問題は全国的にも議論が進んでいます。児童・生徒が家族の世話を引き受けることで、学業や将来の選択に課題を抱える事例が報告されており、定義もされつつあります。学校で積極的に把握し、対応に取り組むケースもあることから、栗東市でも積極的に検討していただきたいと思います。対策には総合的な対応が必要になりますが、まずは把握に取り組んでいただきたいと思います。

委員

２点ご質問します。

まず、参考資料３のＰ２０（施策５ 多文化共生の推進）で、多文化共生イベント参加者が計画（５００人）の１０倍を超える実績がありますが、自己評価が未達のようなコメントになっています。何が奏功したのか教えていただきたいです。

次に、参考資料３のＰ８（施策４ 学校教育の充実）で、活動指標としている「授業の内容がよくわかる児童の割合」は抽象的で、判断が難しいです。また、目標８２％に対して８１．６％であれば達成としてもよいのではないのでしょうか。

事務局

多文化共生については、計画値をコロナ禍の状況も含めて低めに設定していました。コロナ禍で中止した事業もありましたが、１１月に実施しました「第１３回世界と出会う交流広場」に３，０００人の方に参加いただいたことが全体を押し上げました。

学校教育の実績は81.6%でほぼ到達しています。この数値は全国学力・学習状況調査における個人の自己評価によるもので、本人の認識によって上下します。但し、現場教師の実感として、まだやるべきことがあるとの意見から、このような評価にしております。

会長

多文化共生について、項目設定や数値の見直しについても、一度、検討いただければと思います。

学校教育も、適切な数値設定について現場の先生とともにさらに検討いただければと思います。

委員

健康運動公園のマーケットゾーン以外の2つのゾーンについては、どのような内容になるのですか。

事務局

「馬とのふれあいゾーン」「自然環境保全体験ゾーン」を設定しており、馬とのふれあいや自然観察など、自然とふれあうことのできるよう検討しています。

委員

沼地の活用や植物の育成など、子どもが自然とふれあえる自然な公園とする例もありますが、大規模遊具では何を考えているのですか。

事務局

ゾーン内に広場や遊具の設置は検討していますが、まだ具体的な内容は計画中です。もともと山で池もありますので、それらの自然を活用できる方向で検討しています。

委員

現在、市内にはそのような場所がなく、若い人が守山市などに出かけています。以前は、さらに野外音楽施設などがありましたが、現在は活用できていません。

事務局

魅力を感じてもらえる施設となるよう検討します。

委員

大阪・関西万博でも廃油のリサイクル実験が行われると聞きますが、栗東市ではどれだけ廃油のリサイクルが進んでいますか。

事務局

これまではコミュニティセンター等で回収していましたが、昨年度は店舗での回収を開始したことにより、9,302ℓと計画を大きく上回りました。今後も店舗の拡大等を進めていきたいと考えております。

委員

滋賀県には、廃食用油を純度の高いオイルに変える会社があると聞きましたが、そうしたところとの連携は考えていますか。

事務局

そのような会社があることを存じ上げておりませんので、貴重なご意見として参考にさせていただきます。

会長

リサイクルの方法も含め、よりよい循環に向けた取組を進めていただきたいと思います。

委員

参考資料3のP20（施策4交通安全の推進）で、児童の交通安全を測る指標として「集団登校班数」を掲げていますが、どのような意図ですか。

事務局

通学路における児童の交通安全に向け、493班の集団登校班に学校関係者や保護者が5月末くらいに安全点検をしていただき、その中から報告いただいた内容を基に危険箇所を洗い出し、公安委員会や道路管理者に報告・改善要請をするという仕組みになっていることから、こうした項目を設定しています。

委員

班の数で評価するというのは違和感があります。

事務局

今後検討したいと思います。

会長

活動指標に対するご意見であり、今後の計画見直しにおいて検討をお願いします。

委員

自治会等も立ち会い、交通危険箇所を報告し、改善を要望してきたが、どれだけ要望が達成されているのでしょうか。

事務局

危険度の高いところなどで優先順位をつけながら、順番に進めています。

委員

児童や高齢者の危険を考えると、優先順位とイコールと言っていただけないと思います。道路補修についても、入口が狭い敷地に住宅が増えて今まではそうでもなかったのに車の出入りが増え、排水ができなくなっている農道もあります。人の命は優先順位で語れないと思います。

事務局

優先順位だけに縛られるのではなく、通報に対して必要なら早急に対応するというケースもあります。市でも独自にパトロールを行っています。

委員

修繕は個人（所有者）負担ですか。みんなが往来する道路なのに、個人の田畑からは所有者で直すように言われたという人がいます。

事務局

道路などの市有地は市で負担しています。田んぼなどの私有地については、個人で実施してもらうこともあります、個々に相談しながら進めています。

委員

下水道が通っているところは市有地ですか。

事務局

下水道の本管はほとんどが市有地になります。但し、引き込み部分が私有地というケースはあります。場所によってそれぞれ対応しています。

委員

先日も協議を行いました、栗東市には民生委員の未選任地域があります。自治会連合会も行政と協力しながら解消に努力していますが、今後もさらなる協力をお願いいたします。

事務局

近隣と比べても、未選任地域が41地域という栗東市の数値は突出しており、本市にとって重要な課題と認識しています。自治会の推薦に基づき（国からの）委嘱を行います、自治会連合や地域振興協議会と協力して人材の発掘に取り組んでいます。現状では現民生委員の負担感も大きく、今後も市全体で取り組んでいきたいと思えます。

会長

未選任地域の解消に向けて継続した努力をお願いします。

委員

どういう仕事をするのかも不明確で、さらに現在は支援を必要とする本人の家族の協力も不可欠になっています。お願いするときにはこうしたことを具体的に伝えていく必要があります。可能であれば、地域のことも知っている、市役所OB・OGや自治会経験者が就任することが理想であると考えます。

事務局

仕事の内容は多種多様です。かつては福祉的証明書類を作成してもらっていた時期もありますが、現在は個人情報保護のこともあり、市役所が実施しています。課題は個々に複

雑で、またヤングケアラーなどの新たな課題も現れており、福祉機関等とともに課題を共有し、取り組んでいます。なお、現状でも民生委員のなかには市役所や自治会のOB・OGの方もおられます。

会長

なり手不足には、それぞれの地域の事情もあると思います。人材の積極的な掘り起こしをお願いします。

他にご意見がなければ、まず本日の議論をここまでとさせていただきます。当審議会で前期基本計画の2次評価を行うことになっていますので、本日のご意見を踏まえ、私と事務局でとりまとめを行い、結果を委員の皆さんにご確認いただき、後期基本計画に向けて計画の改善・見直しにつなげていきたいと思います。とりまとめについて私と事務局にお任せいただくことでよろしいでしょうか。

—各委員異議なし—

会長

異議なしとのことでしたので、私と事務局で2次評価をまとめさせていただきます。

(2) 令和5年度の取り組み及びスケジュール

会長

それでは、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

《事務局説明》

事務局

【資料2】を基に説明

会長

今年度の予定及び新たな計画策定に向けた作業についての説明になります。質問や意見があれば、お願いいたします。

—意見等なし—

会長

それでは今後は、説明の内容に基づき進めていきます。令和7年度から始まる後期基本計画は、今年度から来年度にかけて策定を進めます。今年度は評価及び各種調査を行い、議論を進めていきます。

9. その他

会長

その他について、事務局から何かございますか。

事務局

本日はありがとうございました。後でお気づきのこと、言い忘れたことなどあれば、ご意見シートで事務局に7月11日までにお知らせください。

会長

それでは本日の審議会を終了します。熱心な議論をありがとうございました。事務局も意見の反映に努力してください。それでは進行を事務局にお返しします。

10. 閉会

事務局

以上をもって令和5年度第1回栗東市総合計画審議会を閉会します。ありがとうございました。

以 上